

応募方法に関する規定

2010年12月2日制定
2011年12月1日改正
2012年12月6日改正
2013年6月6日改正
2013年12月5日改正
2014年6月5日改正
2014年12月5日改正

応募者は、知の市場及び受講する科目の開講機関が定める全規定を確認し、これら全てについて了承した上で、共通受講システムを活用し、次の手順に従って受講者登録及び受講科目応募申込みを行う。

なお、受講する科目の開講機関によっては共通受講システムを活用せずに他の方法により運営する場合があるので、応募者は、受講する科目の開講機関の運営方針を最初に充分確認する。

1. 受講者登録及び受講科目応募申込にあたっての IT 環境の確立

- (1) 共通受講システムの利用には、パソコン上で動作する Google Chrome (Google)、Internet Explorer(Microsoft)、Firefox(Mozilla)のブラウザが必要である。またタブレットやスマートフォン上のブラウザやパソコン上の他のブラウザでは機能しない。
- (2) 共通受講システムの画面は、Google Chrome(Google)などのブラウザの設定によっては表示されないことがある。その場合、ツールバーにある「ページ」タブ中の「エンコード」から「自動選択」を選択したうえで該当ページを再度読み込むことにより表示されることがある。
- (3) ブラウザの脆弱性などが判明した場合には該当するブラウザからのアクセスを予告なく制限する場合があるので、事前に複数のブラウザを使用できる環境を設定しておく。

2. 受講者登録

- (1) 応募者は、知の市場ホームページに掲載された「理念と運営」に賛同し、「活動実績」及び「講座の概要」を理解したうえで、「応募及び受講に関する規定」などの全規定を確認、了承し、全て自己責任であることを承知した上で知の市場の受講者登録を行う。
- (2) 受講者は、知の市場が講師、連携機関、開講機関、開講場所や施設を提供する者、有志学生実行委員会、知の市場事務局などのボランティア精神により運営されていることを理解し、自己責任で行動することを原則とする。事故や受講者間のトラブルなどの発生する全ての事柄について講師、連携機関、開講機関、開講場所や施設を提供する者、有志学生実行委員会、知の市場事務局など知の市場に関わるいかなる機関または個人も、一切その責任を負わない。
- (3) 応募者が受講応募申込みをはじめて行う場合には、まず知の市場ホームページから受講者登録を行わなければならない。
- (4) 応募者は、知の市場ホームページの「受講者登録(共通受講システム)」において、必要事項を入力する方法により受講者登録を行う。なお、受講者登録を行うに際し受講者登録の入力情報に不足がある場合には、次の画面に進むことができない。
- (5) 知の市場事務局または開講機関が、入力情報に不足や誤り或いは不適切な内容があると認めた場合には、断りなく受講応募申込みを取り消すことがある。
- (6) 同一人による受講者登録は1回限りとし、複数回の登録は認められない。登録の重複があったときには、知の市場事務局の判断により、これらを削除し、以降の受講者登録を認めないことがある。
- (7) 受講者登録に際して設定する受講者 ID 及び受講者パスワード (以下「受講者 PW」という。) は、受講科目応募申込みのほか、受講時に共通受講システムから講義資料をダウンロードし、レポートなどを提出

するためにも必要なものであり、受講者は受講者 ID 及び受講者 PW を紛失・忘失などのないよう自らの責任において厳重に管理し、第三者に提供・漏えいしてはならない。

- (8) 受講者は、一度設定した受講者 ID を変更することはできないが受講者 PW は共通受講システムにおいて変更することができるので、パスワードに係るセキュリティ向上のために受講者 PW を定期的に変更しなければならない。
- (9) 受講者登録に用いる電子メールアドレスは、添付ファイルの受け取り及び Google 社が提供するウェブメールアドレスである Gmail の送受信が可能なものを登録し、携帯電話やスマートフォンなどのメールアドレスを登録してはならない。
- (10) 知の市場事務局及び開講機関は、受講者 ID 及び受講者 PW に関するいかなる問い合わせに対しても回答しない。受講者 ID や受講者 PW の管理が不適切であると認められる場合は受講者の登録を抹消し、以降受講者登録を認めない。
- (11) 受講者登録をした者は毎年 4 月と 10 月の 2 回登録内容の更新を行う。また、所属、住所などの受講者情報に変更が生じた場合には、すみやかに共通受講システムにおいて登録内容を修正する。
修正方法については「知の市場共通受講システム使用説明書（受講者用）」を参照する。
知の市場事務局が修正を催告した後 1 週間以上が経過しても登録更新が行われなかったときは、知の市場事務局が当該受講者登録を取り消すことがある。
- (12) 受講者による受講者 ID または受講者 PW の漏えいなどの結果により発生するいかなる事態も当該受講者の責めに帰するものであり、講師、連携機関、開講機関、開講場所や施設を提供する者、有志学生実行委員会、知の市場事務局など知の市場に関わるいかなる機関または個人も、一切その責任を負わない。

3. 受講科目応募申込み

- (1) 応募者は受講者登録を行った後、登録した受講者 ID と受講者 PW を用いてログインし受講科目応募申込みを行う。過去に受講者登録を行ったことがある者は重複して受講者登録を行ってはならない。
- (2) 応募者は、知の市場ホームページに掲載された「理念と運営」に賛同し、「活動実績」及び「講座の概要」を理解した上で、「応募及び受講に関する規定」などの規定を了承し、かつ受講する科目の開講機関が定める諸規定を了承し、全て自己責任であることを承知した上で受講科目応募申込みを行う。
- (3) 応募者は、原則として受講する科目の開講機関ホームページを介して共通受講システムから受講科目応募申込みを行う。共通受講システムの使用方法については「知の市場共通受講システム 使用説明書（受講者用）」を参照する。
ただし、応募する科目の開講機関によっては共通受講システムを利用せずに他の方法により応募を受けつける場合があるので、応募者は受講する科目の開講機関の運営方針を最初に確認する。
- (4) 応募者は、原則として受講する科目の開講機関ホームページを介して受講者ログインして、受講を希望する科目を選択し、応募動機を記入して、受講科目応募申込みを行う。
なお、知の市場事務局または開講機関が、入力情報に不足や誤り或いは不適切な内容があると認めた場合には、断りなく受講応募申込みを取り消すことがある。